

環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事家屋調査説明会
〔議事要旨〕

1. 開催概要

【日時】

令和7年9月19日（金）18：00～20：00、20日（土）10：00～13：00

【会 場】

9月19日（金）練馬区役所本庁舎 19 階 1902 会議室

9月20日（土）練馬区役所本庁舎 19 階 1907 会議室

2. 主なご質問・ご意見と都の回答（要旨）

質問1：シールドマシンが通過するときに振動がかなりあるのではないかと心配。

回答1：シールドマシンは環七通りの地下約40mという深い場所を掘り進めています。これまで1.4km掘り進めているが、周辺で振動や騒音は確認されていません。

質問2：トンネルをつなげるとのことであるが、勾配が付いているのか。

回答2：北から南に下がる方向で1/1500の勾配が付いています。

質問3：家屋調査は、マンションのベランダも実施するのか。

回答3：ベランダ等についても調査の対象範囲となります。

質問4：リフォームは待った方がいいのか。

回答4：個別にご相談いただくようお願いします。

質問5：家屋調査の結果はもらえるのか。

回答5：希望があれば調査結果をお渡しいたします。

質問6：見学会等を実施しているのか。

回答6：今年は2か月おきに、一般住民の方向けに見学会を実施しています。

見学会はHPから応募していただけます。

質問7：マンションは、個別の部屋も含めて全部調査を実施するのか。

回答7：調査対象としてはマンションの各個別のお宅もすべて対象となります。

質問 8：調査の時期はいつごろか。

回答 8：令和 7 年 10 月から順次調査を実施させていただきます。

質問 9：調査を実施しなければ補償の対象とはならないのか。

回答 9：調査を実施していなければ工事に起因した被害であるか判断することが難しくなります。

質問 10：各部屋に入るのか。

回答 10：各部屋を調査させていただきます。入室を拒否することもできますが、その部屋で被害があった場合に、工事に起因した被害であるか判断することが難しくなります。

質問 11：部屋を片付ける必要があるか。

回答 11：基本的に片付けは不要です。

質問 12：具体的にどのような調査を行うのか。

回答 12：建物外観、各部屋内部の写真撮影や家屋の傾きを計測します。

質問 13：マンションの共用スペースには地下もあるが調査対象となるか。

回答 13：地下も調査対象となります。

質問 14：住むことが困難な損傷が発生した場合、補償内容はどのようなになるのか。

回答 14：状況に応じて適切に補償内容を協議させていただきます。

質問 15：調査はどのような人物が来るのか。詐欺などが多く報道されている現状で、調査員と名乗る人物を信用してよいのか心配。

回答 15：心配な場合は、本日の説明会資料の裏の連絡先に連絡してください。

質問 16：調査は誰が行うのか。

回答 16：専門会社の調査員が実施します。調査員は、東京都指定の腕章を身に着けるとともに身分証明書を携帯しています。

質問 17：マンションに住んでいるがどういった流れで調査を行うのか。

回答 17：共有部分については管理会社や管理組合の意向を確認したうえで調査を実施いたします。各部屋の調査については所有者の意向確認したうえで住居者の皆様との個別調整をさせていただきます。

質問 18：事後調査はいつ頃実施するのか。

回答 18：地盤の変動が落ち着いてから実施する必要があるため、ご自宅付近をシールドマシンが通過した後、半年以上経過してから事後調査を実施する予定です。

質問 19：工事後の調査を実施している箇所はあるのか。被害は出ているのか。

回答 19：現時点で工事に起因する家屋被害は発生していません。

質問 20：住んでいる部屋は影響線の外側である。その場合、調査対象となるのか。

回答 20：建物の一部が影響線にかかっている場合は、全ての部屋を調査対象としています。

質問 21：井戸（深さ 10m～15m）をもっているのだが、工事による影響はあるか。また、井戸も調査してもらえるのか。

回答 21：トンネルは地下 40m の位置につくるため、井戸への影響はないと考えています。井戸についても事前調査を行うので家屋調査時に申し付けてください。

質問 22：調査日時の調整は可能か。

回答 22：調査会社が訪問時に不在の際は、連絡先等を記載したお知らせを投函させていただくので、ご都合の良い日時等を別途調整させていただきます。

質問 23：調査結果の管理はどのように行うのか。

回答 23：調査会社及び東京都が責任をもって厳格に管理いたします。